

解雇・雇止め
の
基礎知識

(2009年版)

熊本県

目 次

正規雇用者と非正規雇用者に共通する事項

- Q1 「解雇」と「退職勧奨による退職」の違いを教えてください。 ----- 1
- Q2 人事部長から、退職勧奨・希望退職の届けを奨められ、不本意にも退職届を出してしまいました。
退職届の撤回、無効・取消はできないのですか。 ----- 2
- Q3 解雇の制限はどのようになっていますか。 ----- 3
- Q4 「解雇予告」、「解雇予告手当」という言葉はよく聞きますが、
内容がよくわかりませんので、教えてください。 ----- 4
- Q5 会社の経営状態が非常に悪いので、整理解雇されるのではないかと心配しています。整理解雇の要件について教えてください。 ----- 5
- Q6 懲戒解雇について教えてください。 ----- 6
- Q7 社長から、解雇の通告(予告)を受けましたが、納得できません。
対処の仕方ですが、どのようなことに気をつければよいですか。 ----- 7
- Q8 解雇されましたが、納得できません。
解決のためには、どのような方法がありますか。 ----- 8
- Q9 会社から、仕事がないので2週間休んで欲しい(一時休業)と言われました。会社側の都合により休まなければならないとき、賃金の保障はないのでしょうか。 ----- 9
- Q10 会社が倒産したら、従業員の賃金等は他の債権と比べて優先して支払ってもらえるのですか。 ----- 10
- Q11 倒産したときに、給料、退職金が、使用者に代わって支払われる「未払賃金の立替払制度」とはどのようなものですか。 ----- 12